

特定健康診査・特定保健指導を実施します

当組合では「高齢者の医療の確保に関する法律」により特定健康診査・特定保健指導を実施しています。特定健康診査はメタボを判定する健診で、その結果として高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病のリスクの高い方は、特定保健指導を受けていただくこととなります。

平成30年度も次のとおり実施しますので、対象となる組合員および被扶養者の皆さんはご自身の健康管理のため必ず受診しましょう。

なお、特定保健指導の詳細については「いばらき共済」平成30年5月号でご案内します。

～ 特定健康診査について ～

【対象者】

平成30年度中に40歳以上74歳に達する組合員および任意継続組合員並びにその被扶養者

【特定健康診査受診方法】

● 組合員

職場の健康診断(各所属所が行う健診)または当組合指定健診機関の人間ドックのいずれかにより受診します。

● 被扶養者・任意継続組合員およびその被扶養者

当組合ホームページ掲載の医療機関での健診、居住地の住民健診、または当組合指定健診機関の人間ドックのいずれかにより受診します。対象者には5月下旬に「特定健康診査受診券」を交付します。

(注)当組合ホームページ「共済のしおり(特定健康診査実施機関一覧)」に掲載の医療機関または居住地の住民健診で特定健康診査を受診する場合、その費用は無料となります。

(検査内容)

基本的な検査項目

- 診 察 身体測定(身長、体重、BMI、腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧
- 脂 質 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
- 代 謝 系 尿糖、空腹時血糖またはHbA1c
- 肝 機 能 AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
- 尿・腎機能 尿たんぱく

* 医師が必要と判断した方には詳細項目(心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査)が加えられます。

* 茨城県内の住民健診により受診される方は、医師の判断に関係なく詳細項目が受けられます。

* 服薬、喫煙歴などの問診を行います。

【結果通知】

特定健康診査を受けた方全員に健診機関から基本的な情報と受診結果が提供されます。

～ がん検診のご案内 ～

勤務先の職場健診にあわせて組合員を対象にがん検診を無料で実施しています。早期発見・早期治療のためにご利用ください。

がん検診を希望される方は、共済事務担当課で確認のうえ受診してください。

| 検診の種類 | 胃がん | 肺がん | 大腸がん | 前立腺がん | 子宮がん | 乳がん |
|-------|------|-----------|-----------|-------------|-------|-------------|
| 対象者 | 全組合員 | 40歳以上の組合員 | 40歳以上の組合員 | 50歳以上の男性組合員 | 女性組合員 | 30歳以上の女性組合員 |

(注)同年度中に9～11ページ記載の人間ドックを受診される方は、当組合が実施するがん検診は助成対象外となります。